

決議第1号

令和3年度予算編成に関する要望決議

上記決議を会議規則第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年10月13日

提出者	五島市議会議員	相良尚彦
	同	宗藤人
	同	木口利光
	同	野茂勇司臣

(提案理由)

口述

令和3年度予算編成に関する要望決議

五島市では、現下の厳しい財政事情のなか、特にコロナ禍により大きなダメージを受けた地域経済の復活に向け、鋭意努力していることは理解するものの、さらなる住民生活の向上のため、五島市議会として、昨年度に引き続き新年度予算編成に当たっての要望を決議する。

1. 五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の実現に向け、最大限の予算確保に努められたい。
1. 災害等の緊急時に対処するための予算確保に努められたい。
1. 生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備事業の予算確保に努められたい。
1. 介護保険料及び国民健康保険税の抑制につながるような健康増進施策に係る予算確保に努められたい。
1. 市内小中高校存続に向け、しま留学制度及び離島留学制度のさらなる推進のための予算確保に努められたい。
1. 新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の確保と感染予防対策のための予算確保に努められたい。
1. 市内経済回復のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、観光入り込み客数を増加させるための予算確保に努められたい。
1. 航路・航空路について、安定した運航ができるよう新型コロナウイルス感染症水際対策のための予算確保に努められたい。
1. 3大スポーツイベントと同規模の新たなスポーツ大会の開催に向け、競技人口が多いスポーツ大会の誘致、検討のための予算確保に努められたい。

以上、決議する。

令和2年10月13日

長崎県五島市議会

議会議案第4号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

上記議案を、会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出
します。

令和2年10月13日

議会運営委員会委員長 明石博文

(提案理由) 口述

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講ずるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月13日

長崎県五島市議会